

総社市告示第137号

総社市土地譲渡益重課制度に係る優良宅地並びに土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得等課税の特例制度に係る優良住宅認定事務処理要綱（平成17年総社市告示第110号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>様式第1号（第2条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第1号（第2条関係）</u> 略
<u>様式第4号（第2条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第4号（第2条関係）</u> 略
<u>様式第5号（第2条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第5号（第2条関係）</u> 略
<u>様式第7号（第6条，第7条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第7号（第6条，第7条関係）</u> 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

優良宅地認定申請書

租税特別措置法 { 第28条の4第3項第7号イ } { 第63条第3項第7号イ } の規定に基づき、優良な宅地の供給に寄与する造成であることの認定を申請します。 年 月 日 総社市長 様 認定申請者 住所 氏名		※手数料
造成宅地の概要	1 宅地造成区域に含まれる地域の名称 2 宅地造成区域の面積 3 宅地の用途 4 その他必要な事項	m ²
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 認定番号	年 月 日 第 号	

備考

- ※印のある欄は、記載しないこと。
- 「その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。

様式第4号（第2条関係）

申請者、工事施行者及び設計者の資格に関する申告書

年 月 日

総社市長 様

申請者住所
氏名又は名称
工事施行者住所
氏名又は名称
設計者住所
氏名又は名称

申請者、工事施行者及び設計者の資格について、次のとおり申告します。

記

申請者	宅地建物取引業関係	免許 年 月 日		国土交通大臣 第 号		岡山県知事	
		取引主任者住所, 氏名					
工事施行者	建設業関係	登録 年 月 日		国土交通大臣 第 号		岡山県知事	
		主任技術者住所, 氏名					
設計者	宅地造成関係	都市計画法施行規則第19条に定める該当資格			第1号のイ, ロ, ハ, ニ, ホ, ヘ, ト 第2号		
		資格免許等	名称				
			登録番号等				
			登録等年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	設計経歴	事業主名	工事施行者	施行場所	面積	設計年月日	
					m ²	年 月 日	
					m ²	年 月 日	
建築関係	登録 一級 二級 建築士 年 月 日		国土交通大臣 第 号		岡山県知事		
	所属建築士事務所	所在, 名称					
		登録 年 月 日 岡山県知事第 号					

(注) 設計者欄の記載について

- 1 宅地造成関係欄は、造成区域の面積が1ヘクタール以上の優良宅地認定申請を行う場合に記載すること。
 - (1) 都市計画法施行規則第19条に定める該当資格欄は、該当するものに○印を付すること。
 - (2) 資格免許等欄は、技術士法、建築士法による資格及び国土交通大臣が同等と認めた者等について記載すること。
 - (3) 設計経歴欄は、造成区域の面積が20ヘクタール以上の場合に記載すること。
- 2 建築関係欄は、優良住宅認定申請を行う場合に記載すること。

様式第5号（第2条関係）

宅地造成に関する法令上の許可等の状況申告書

年 月 日

総社市長 様

申請者 住 所
氏 名

宅地造成に関する法令上の許可等の状況について、次のとおり申告します。

記

法 令 名	関係条項	許可等年月日	摘 要
宅 地 造 成 等 規 制 法		年 月 日	
建 築 基 準 法			
都 市 計 画 法			
砂 防 法			
河 川 法			
道 路 法			
海 岸 法			
国 有 財 産 法 (道水路等の用途廃止等)			
農 地 法			
森 林 法			
自 然 公 園 法			
自 然 環 境 保 全 法			
文 化 財 保 護 法			
岡 山 県 県 土 保 全 条 例			
(その他)			

- (注) 1 関係条項欄には、当該法令に基づく許可等の規定条項を記入すること。
2 その他欄には、例示以外の関係法令が存する場合に記入すること。

様式第7号（第6条，第7条関係）

優良住宅認定申請書

<p>租税特別措置法 { 第28条の4第3項第7号ロ 第31条の2第2項第14号ニ 第63条第3項第7号ロ } の規定に基づき，</p> <p>優良な住宅の供給に寄与する旨の認定を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>総社市長 様</p> <p>申請者 住所 氏名</p>		※手数料欄
住宅 新築 事業 の 概要	<p>1 新築住宅の所在地及び名称</p> <p>2 新築住宅の戸数（総戸数 戸）</p> <p>3 住宅の床面積 m²</p> <p>4 住宅の敷地面積 m²</p> <p>5 住宅の構造</p> <p>6 住宅の建築費 万円 / 3.3 m²</p> <p>7 都市計画区域の名称</p> <p>8 中高層耐火共同住宅の階数</p>	
摘要		
※ 受付欄	年 月 日 第 号	
※ 認定欄	年 月 日 第 号	

備考

- ※印のある欄は記載しないこと。
- 住宅が1棟の家屋の居住の用に供するために独立的に区分された一の部分である場合にあっては，住宅以外の部分も含めてそれぞれの独立部分について別紙1に記載し，住宅の床面積及び住宅の敷地面積の欄には，当該1棟の家屋の床面積及びその敷地面積を記載すること。また，新築住宅の総戸数の欄には，住宅以外の独立部分の数を含めた総戸数を記載すること。

- 3 住宅の構造の欄には、耐火、簡易耐火及びその他の区分を記載すること。
- 4 申請が租税特別措置法第31条の2第2項第14号ニの規定に基づくものでない場合には「7 都市計画区域の名称」及び「8 中高層耐火共同住宅の階数」の欄への記載は必要ない。また、同号ニの規定に基づくものであっても中高層の耐火共同住宅の申請でない場合は「8 中高層耐火共同住宅の階数」の欄への記載は必要ない。
- 5 申請が租税特別措置法第31条の2第2項第14号ニの規定に基づく1団の住宅に係るものである場合にあっては、それぞれの住宅について別紙2に記載し、「1 新築住宅の所在地及び名称」、「3 住宅の床面積」及び「4 住宅の敷地面積」の欄には当該1団の住宅の所在地及び名称、床面積の合計及び敷地面積を記載すること。また、「5 住宅の構造」及び「6 住宅の建築費」の欄への記載は必要ない。
- 6 申請が、既に租税特別措置法第31条の2第2項第14号ニの規定に基づく認定を受けた住宅についての同法第28条の4第3項第6号若しくは第7号ロ又は第63条第3項第6号若しくは第7号ロの規定に基づく認定の申請である場合にあってはその旨並びに既に受けた認定の年月日及び番号を摘要欄に記載すること。
- 7 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。

様式第7号の別紙1

番 号	床 面 積				
	占有部分の床面積		共用部分 の床面積	計	備 考
	居住の用に供する 部分の床面積	居住の用に供する 部分以外の部分の 床面積			
	m ²	m ²	m ²	m ²	
計	m ²	m ²	m ²	m ²	

様式第7号の別紙2

住宅番号	住宅の所在地	住宅の戸数	住宅の床面積	住宅の敷地面積	住宅の構造	住宅の建築費
			m ²	m ²		万円 / 3.3 m ²
合計		戸	m ²	m ²		

備考 住宅が1棟の家屋の居住の用に供するために独立的に区分された1の部分である場合にあつては、それぞれの住宅について別紙1に記載し、住宅の床面積及び住宅の敷地面積の欄には、当該1棟の家屋の床面積及び敷地面積を記載すること。